

記入例

建築士法第23条の6の規定による 設計等の業務に関する報告書

（第一面）

建築士法第23条の6の規定により、設計等の業務に関する報告書を提出します。この報告書の記載事項は事実に相違ありません。

茨城県知事 大井川 和彦 殿

令和〇〇年 〇月〇〇日

建築士事務所の名称（登録名）
を記入して下さい。

（一級）建築士事務所（茨城県）知事登録第 A1234 (3101) 号
事務所名称 **株式会社 茨城建築設計事務所**
所在地 **水戸市笠原町978番6**
電話 **029-301-1234番**

法人の場合は、法人の名称と代表
者の氏名を記入してください。

建築士事務所の開設者の氏名又は名称

株式会社 茨城工務店
代表取締役 茨城 太郎

【記入注意】 建築士事務所の開設者が法人である場合には、法人の代表者の氏名も併せて記載すること。

個人の場合は、1月1日から
12月31日までの業務実績
をご報告下さい。

【記入注意】

以下の項目は、連絡を円滑にするため、茨城県独自に記入をお願いするものです。一般の閲覧に供することに支障のある情報は、記入不要です。

- ・法人又は個人の区別（ **法人** ・ 個人 ）
- ・報告事業年度（ **令和 2** 年度分 ）
始 期（ **令和 2** 年 **4** 月 **1** 日 ）
終 期（ **令和 3** 年 **3** 月 **31** 日 ）
- ・ご担当者様

（氏名： **茨城 次郎**）
（TEL： **029-301-4722**）
（FAX： **029-301-4739**）

3月決算の場合

(第三面)

所属建築士名簿

氏名	一級建築士、 二級建築士又 は木造建築士 の別及び管理 建築士である 場合にあつて は、その旨	登録番号	登録を受け た都道府県 名（二級建 築士又は木 造建築士の 場合）	建築士法 第22条 の2第1 号から第 3号まで に定める 講習のう ち直近の ものを受 けた年月 日	構造設計 一級建築 士又は設 備設計一 級建築士 である場 合にあつ ては、そ の旨	構造設計 一級建築 士証又は 設備設計 一級建築 士証の交 付番号	建築士法 第22条 の2第4 号及び第 5号に定 める講習 のうちそ れぞれ直 近のもの を受けた 年月日
茨城 太郎	一級建築士 (管理建築士)	第 12345 号					
水戸 次郎	二級建築士	第 3456 号	茨城県				
計			一級建築士	二級建築士	木造建築士	構造設計一級建築士	設備設計一級建築士

管理建築士
である場合
はその旨を
記入して下
さい。

二級・木造建
築士の場合
は登録を受
けた都道府
県名を記入
して下さい。

※定期講
習を受講
した年月
日を記入
して下さい。

(第四面)

所属建築士の業務の実績

[記入注意]

1 所属建築士の当該事業年度における業務の実績を、当該建築士事務所におけるものに限って、直近のものから順次記入してください。

建築士ごとにまとめて記載してください。

2

[例]

国土 太郎 東京都 共同住宅 R C造 五階建延700㎡ 設計及 工事監理 H31.2.1 ~R1.10.3

所属建築士の氏名	建築物所在地都道府県	建築物の用途	構造及び規模	業務内容	期 間
茨城 太郎	茨城県	倉庫	鉄骨造2階 延面積 1,000㎡	設計	R1.11.10 ~
〃	茨城県	ホテル	R C造3階 延面積 500㎡	定期報告	R1.8.1 ~R1.12.10
〃	茨城県	共同住宅	鉄骨造2階 延面積 200㎡	設計及び 工事監理	R1.6.10 ~
〃	茨城県	店舗	鉄骨造3階 延面積 300㎡	設計及び 工事監理	H31.3.1 ~
〃	茨城県	工場	鉄骨造平屋 延面積 500㎡	設計及び 工事監理	H30.10.15 ~R1.12.25
〃	茨城県	専用住宅	木造2階 延面積 150㎡	設計及び 工事監理	H30.8.1 ~R1.6.30
水戸 次郎	茨城県	専用住宅	木造2階 延面積 125㎡	開発許可	R1.10.5 ~
〃	茨城県	専用住宅	木造平屋 延面積 85㎡	設計	H31.1.15 ~R1.10.30
〃	茨城県	専用住宅	木造2階 延面積 150㎡	設計及び 工事監理	H30.8.1 ~R1.6.30
実績なし					

1年間実績がない場合は、「実績なし」と記入して下さい。

(第五面)

管理建築士による意見の概要

[記入注意]

当該事業年度における直近のものから順次記入してください。

管理建築士の氏名	建築士事務所の開設者に対して述べられた意見の概要	当該意見が述べられた日
茨城 太郎	所属建築士の定期講習受講時期について、業務に支障が出ないように受講する順番を定めるよう意見を述べた。	RO. O. O
茨城 太郎	これまで設計業務を一括で受託していたが、一定規模の構造設計については再委託する必要があるので、依頼主に説明するよう意見を述べた。	RO. O. O
茨城 太郎	設備設計については、××事務所に委託していたが、設備設計一級建築士が所属する〇〇事務所に変更するよう意見を述べた。	RO. O. O
茨城 太郎	〇〇邸の住宅について、二級建築士の水戸次郎を担当にするよう意見を述べた。	RO. O. O
茨城 太郎	〇〇病院の増築設計について、既存部分の構造設計が必要になるので、十分な設計期間を確保するよう意見を述べた。	RO. O. O
茨城 太郎	特になし	

特に意見がない場合は、「特になし」と記入して下さい。